

意匠制度

州名	国コード	国又は地域名	パリ条約	WTO協定	ヘイグ協定	ロカルノ協定	意匠法	出資者の格	現地の代理人	審査制度	新規性基準 判断	存続期間		権利付与 前 異議申立		権利付与 後 異議申立		無効審判	国際分類	登録表示	OHIM	アンデス条約	ARIPO	OAPI	備考	
												起算日	期へ年 間	起算日	期間	起算日	期間									起算日
アジア	AE	アラブ首長国連邦	○	○	×	×	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	10	公	60日	-		○	×	×	-	-	-	-		
	AF	アフガニスタン	×	×	×	×	×		調査時点において、意匠法が未制定であるが、模倣に対してはCommon Lawにより裁判所に訴えることができる。）												-	-	-	-		
	BD	バングラデシュ	○	○	×	×	○		要	○	国内公知	出	5 延5 ずつ2回	-	-		○	(備)	-	-	-	-	-	-	(備)高等裁判所に提訴する。	
	BN	ブルネイ	×	○	×	×	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-		○	○	×	-	-	-	-	-		
	BT	ブータン	○	×	×	×	○ (備)		要	×	国内公知 国内刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-		○	○	-	-	-	-	-	-	(備)ただし調査時点において、意匠法は未施行。	
	CN	中国	○	○	×	○	○		要	×	国内公知 内外国刊行物	出	10	-	-		○	○	×	-	-	-	-	-		
	HK	香港	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ4回	-	-		○	○	×	-	-	-	-	-		
	ID	インドネシア	○	○	○	×	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	10	公	3月	-		○	-	×	-	-	-	-		
	IL	イスラエル	○	○	×	×	○		要	○	国内公知	出	5 延5 ずつ2回	公	3月	-		○	○	×	-	-	-	-		
	IN	インド	○	○	×	×	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	登	10 延5	公	3月	-		○	○	○	-	-	-	-		
	IQ	イラク	○	×	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	登	10	-	-			○	×	(備)	×	-	-	-	-	連合暫定施政当局(CPA)指令第81号 (備)イラク独自の意匠分類(20類)
	IR	イラン	○	×	×	×	×		調査時点において、意匠法は未制定												-	-	-	-	-	
	JO	ヨルダン	○	○	×	×	○		-	×	内外国公知 内外国刊行物	出	15	公	90日	-		○	○	○	-	-	-	-	-	
	JP	日本	○	○	×	×	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	登	20	なし	なし			○	○	×	-	-	-	-	-	
	KH	カンボジア	○	○	×	×	○ (備)		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-			○	○	-	-	-	-	-	-	(備)ただし調査時点において、意匠法は未施行。
	KR	韓国 (実体審査有/無制度併存)	○	○	×	×	○		要	○ ×	内外国公知 内外国刊行物	登	15	-	-			○	(備)	○	×	-	-	-	-	(備)利害関係人又は審査官のみが請求できる
	KW	クウェート	×	○	×	×	○		-	×	国内公知公用 出願前20年間	出	5 延5 ずつ2回	-	-			○	-	×	-	-	-	-	-	
	LA	ラオス	○	×	×	×	○		-	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-			-	○	×	-	-	-	-	-	
	LB	レバノン	○	×	×	×	○	○	要 (備)	×	国内公知	出	5-25 (最長25年)	-	-			-	-	×	-	-	-	-	-	(備)レバノン又はシリアの代理人を選定できる。
	LK	スリランカ	○	○	×	×	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	公	2月	-		○	-	-	-	-	-	-	-	
	MM	ミャンマー	×	○	○	×	×		調査時点において意匠法は未制定												-	-	-	-	-	
	MN	モンゴル	○	○	○	○	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	登	10	公	3月	-		○	○	-	-	-	-	-	-	
	MY	マレーシア	○	○	×	×	○		要	×	国内公知	出	5 延5 ずつ2回	-	-			○	○	×	-	-	-	-	-	
	NP	ネパール	○	○	×	×	○		要	○	国内公知 国内刊行物	登	5 延5 ずつ2回	-	公	35日	-		-	-	-	-	-	-	-	
	PH	フィリピン	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-			-	○	○	-	-	-	-	-	
	PK	パキスタン	○	○	×	×	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延10 ずつ2回	-	-			○	(備)	-	-	-	-	-	-	(備)裁判所に提訴する。
	SA	サウジアラビア	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	10	-	-			○	○	×	-	-	-	-	-	
	SG	シンガポール	○	○	○	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	登	5 延5 ずつ2回	-	-			○	○	×	-	-	-	-	-	
	SY	シリア	○	×	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-			-	-	×	-	-	-	-	-	
	TH	タイ	○	○	×	×	○		要	○	国内公知 内外国刊行物	出	10	公	90日	-		○	-	×	-	-	-	-	-	
	TR	トルコ	○	○	○	○	○		要	○	内外国公知	出	5 延5 ずつ4回	-	公 (備)	6月		○	○	×	-	-	-	-	-	(備)登録の公告日
	TW	台湾	×	○	×	×	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	12	-	-			○	○	○	-	-	-	-	-	
	VN	ベトナム	○	○	×	×	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	- (備1)	-			○	(備2)	○	×	-	-	-	-	(備1)公告の日から登録までの間、意見書を提出できる。 (備2)権利有効期間中
	YE	イエメン	○	×	×	×	○		-	○	内外国公知 内外国刊行物	登	5 延5 ずつ2回	-	-			○	○	×	-	-	-	-	-	
アメリカ	AR	アルゼンチン	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-			○	×	-	-	-	-	-		
	BO	ボリビア	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	10	公	30日	-		登	5年	○	×	-	○	-		
	BR	ブラジル	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	10 延5 ずつ3回	-	-			○	○	×	-	-	-	-		
	CA	カナダ	○	○	×	×	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	登	10	-	-			○	×	×	-	-	-	-		

州名	国コード	国又は地域名	パリ条約	WTO協定	ヘルグ協定	ロカルノ協定	意匠法	出資人の格	現地の代理人性	審査制度	新の規性基判断準	存続期間		権利付与 前異議申立		権利付与 後異議申立		無効審判		国際分類	登録表示	OHIM条約	アンデス条約	ARIPO	OAPI	備考
												起算日	期へ年間	起算日	期間	起算日	期間	起算日	期間							
アメリカ	CL	チリ	○	○	×	×	○		要	○	内外国 知内 外国 刊行 物	出	10	公	45日	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	
	CO	コロンビア	○	○	×	×	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	10	公	30日	-	○	○	×	-	○	-	-	-		
	CR	コスタリカ	○	○	×	×	○		要	○	内外国 知内 外国 刊行 物	登	10	公 (備)	30日	-	○	-	×	-	-	-	-	-	(備)最初の公告	
	CU	キューバ	○	○	×	○	○		要	○	内外国 知内 外国 刊行 物	出	5	延5	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-		
	DO	ドミニカ共和国	○	○	×	×	○ (備)		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	5	延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	-	-	(備)ただし調査時点において、意匠法は未施行。	
	EC	エクアドル	○	○	×	×	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	10	公	30日	-	○	○	×	-	○	-	-	-		
	GT	グアテマラ	○	○	×	×	○		要	○	内外国 知内 外国 刊行 物	出	10	延5	- (備)	-	○	○	×	-	-	-	-	-	(備)情報提供制度(公告から3月間)あり。	
	HN	ホンジュラス	○	○	×	×	○		要	○	国内 知	出	5	延5 ずつ2回	公	90日	-	○	○	×	-	-	-	-		
	HT	ハイチ	○	○	×	×	○		-	×	-	出	5	延5 ずつ2回	-	-	-	○	-	×	-	-	-	-		
	JM	ジャマイカ	○	○	×	×	○		-	○	国内 知	登	15	-	-	-	○	×	○	-	-	-	-	-		
	MX	メキシコ	○	○	×	○	○		-	○	内外国 知内 外国 刊行 物	出	15	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-		
	NI	ニカラグア	○	○	×	×	○		要	○	内外国 知	出	5	延5 ずつ2回	-	-	-	○ (備)	○	×	-	-	-	-	(備)裁判所に提訴する	
	PA	パナマ	○	○	×	×	○		-	○	内外国 知内 外国 刊行 物	出	10	延5	公 (備1)	2月	-	○ (備2)	○	×	-	-	-	-	(備1)異議申立は裁判所に提訴する。 (備2)無効審判は裁判所に提訴する。	
	PE	ペルー	○	○	×	×	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	10	公	30日	-	○	○	×	-	○	-	-	-		
	PY	パラグアイ	○	○	×	×	○		要	○	内外国 知内 外国 刊行 物	出	5	延5 ずつ2回	公	60日	-	登 (備)	2年	○	×	-	-	-	-	(備)裁判所に提訴する
	SR	スリナム	○	○	○	×		調査時点において意匠法は未制定															-	-	-	-
	SV	エルサルバドル	○	○	×	×	○		-	×	国内 知内 外国 刊行 物	出	5	延5	-	-	-	○	-	×	-	-	-	-	-	
	TT	トリニダード・トバゴ	○	○	×	○	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	5	延5 ずつ2回	-	-	-	○	○	×	-	-	-	-	-	
	US	米国	○	○	×	×	○	○	-	○	国内 知内 外国 刊行 物	登	14	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	
	UY	ウルグアイ	○	○	×	○	○		要	○	内外国 知内 外国 刊行 物	出	10	延5	-	-	-	○	○	×	-	○	-	-	-	
VE	ベネズエラ	○	○	×	×	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	10	公	30日	-	○	○	×	-	-	-	-	-	-	2006.4.22にアンデス条約の廃棄を通告	
ヨーロッパ	AL	アルバニア	○	○	○	×	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	5	延5 ずつ4回	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
	AM	アルメニア	○	○	×	×	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	15	-	-	-	○	-	×	-	-	-	-	-		
	AT	オーストリア	○	○	×	○	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	5	延5 ずつ2回	-	-	-	○	○	×	○	-	-	-	-	
	AZ	アゼルバイジャン	○	×	×	○	○		要	○	内外国 知内 外国 刊行 物	出	10	公	6月 (備)	6月	○	○	×	-	-	-	-	-	-	(備)特許付与公告日
	BE	ベルギー	○	○	○	○	○ (備1)		-	×	欧州域内 知内 外国 刊行 物	寄託の日	5	延5 ずつ2回	-	-	-	○ (備2)	○	×	○	-	-	-	-	(備1)ベネルクス統一意匠法 (備2)裁判所に提訴する
	BG	ブルガリア	○	○	○	○	○		要	○	国内 知	出	10	延5 ずつ3回	公	2月	-	○	○	×	○	-	-	-	-	
	BY	ベラルーシ	○	×	×	○	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	10	延5	-	○	-	○ (備)	○	-	-	-	-	-	(備)意匠権の有効期間中	
	CH	スイス	○	○	○	○	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	5	延5 ずつ4回	-	-	-	○	-	×	-	-	-	-		
	CY	キプロス	○	○	×	×	○	(備)	要	×	共同体内 知内 外国 刊行 物	出	5	延5 ずつ4回	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-	(備)キプロス及びECメンバー国内に居住を有する自然人及びそこで活動する法人のみが対象。	
	CZ	チェコ	○	○	×	○	○		要	○	内外国 知	出	5	延5 ずつ4回	-	-	-	○	○	×	○	-	-	-		
	DE	ドイツ	○	○	○	○	○		要	×	欧州域内 知内 外国 刊行 物	出	5	延5 ずつ4回	-	-	-	○	○	×	○	-	-	-		
	DK	デンマーク	○	○	×	○	○		要	○	内外国 知内 外国 刊行 物	出	5	延5 ずつ4回	-	-	-	○	○	×	○	-	-	-	フェロー諸島、グリーンランドにも保護の効力が及ぶ。	
	EE	エストニア	○	○	○	○	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	5	延5 ずつ4回	-	-	-	○	○	×	○	-	-	-		
	ES	スペイン	○	○	○	○	○		-	×	内外国 知内 外国 刊行 物	登	5	延5 ずつ4回	-	公	2月	○	○	×	○	-	-	-		
	FI	フィンランド	○	○	×	○	○		要	○	内外国 知内 外国 刊行 物	出	5	延5 ずつ2回	公	2月	-	○	-	×	○	-	-	-		
FR	フランス	○	○	○	○	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	5	延5 ずつ4回	-	-	-	○	○	×	○	-	-	-			
GB	英	国	○	○	×	○	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	5	延5 ずつ4回	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	マン島にも効力が及ぶ。	
GE	グルジア	○	○	○	×	○		要	×	内外国 知内 外国 刊行 物	出	15	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-		

州名	国 コード	国又は地域名	パ リ 条 約	W T O 協 定	ヘ イ グ 協 定	ロ カ ル ノ 協 定	意 匠 法	出 資 願 人 の 格	現 地 代 理 人 性	審 査 制 度	新の 規 性 基 判 断 準	存続期間		権利付与 前 異議申立		権利付与 後 異議申立		無効審判		国 際 分 類	登 録 表 示	O H I M	ア ン デ ス 条 約	A R I P	O A P	備考	
												起 算 日	期へ 年 間	起 算 日	期 間	起 算 日	期 間	起 算 日	期 間								
ヨーロッパ	GR	ギリシャ	○	○	○	○	○		要	×	欧州域内公知 欧州域内刊行物	出	5 延5 ずつ4回	-	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-		
	HR	クロアチア	○	○	○	○	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ4回	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
	HU	ハンガリー	○	○	○	○	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ4回	(備)	-	○	○	×	○	-	-	-	-	-	(備)	出願手続き継続中	
	IE	アイルランド	○	○	×	○	○		要	○	欧州域内公知 欧州域内刊行物	出	5 延5 ずつ4回	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-		
	IS	アイスランド	○	○	○	○	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ4回	-	登	9月	登	2年	○	×	-	-	-	-	-		
	IT	イタリア	○	○	○	○	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ4回	-	-	○	○	×	○	-	-	-	-	-	-		
	KG	キルギス	○	○	○	○	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	10 延5	-	(備)	-	○	×	-	-	-	-	-	-	(備)	権利有効期間中	
	KZ	カザフスタン	○	×	×	○	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	10 延5	-	(備)	○ (備)	○	-	-	-	-	-	-	-	(備)	権利有効期間中	
	LI	リヒテンシュタイン	○	○	○	×	○		要	×	内外国公知	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	-	×	-	-	-	-	-	-	-		
	LT	リトアニア	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ4回	-	(備)	3月	○	○	×	○	-	-	-	-	(備)	権利付与の公告日	
	LU	ルクセンブルグ	○	○	○	×	○ (備)		要	×	ベネルクス 領域内公知	寄託 の日	5 延5 ずつ2回	-	-	○	-	×	○	-	-	-	-	-	(備)	ベネルクス統一意匠 法	
	LV	ラトビア	○	○	○	○	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	登	5 延5 ずつ2回	-	(備)	3月	○	○	×	○	-	-	-	-	(備)	権利付与の公告日	
	MC	モナコ	○	×	○	×	○		要	×	-	出	10 延10 ずつ4回	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-		
	MD	モルドバ	○	○	○	○	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ4回	公	6月	-	○	○	×	-	-	-	-	-	-		
	MK	マケドニア 旧ユーゴスラビア 共和国	○	○	○	○	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ4回	公	90日	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
	MT	マルタ	○	○	×	×	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ4回	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-		
	NL	オランダ	○	○	○	○	○ (備)		要	×	ベネルクス 領域内公知	寄託 の日	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	○	-	-	-	-	-	-	(備)	ベネルクス統一意匠 法
	NO	ノルウェー	○	○	×	○	○		要	○	欧州域内公知 欧州域内刊行物	出	5 延5 ずつ4回	-	(備)	○	○	×	-	-	-	-	-	-	-	(備)	権利有効期間中
	PL	ポーランド	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ4回	-	(備)	6月	○	○	×	○	-	-	-	-	(備)	権利付与の公告日	
	PT	ポルトガル	○	○	×	×	○		-	×	内外国公知	出	5 延5 ずつ4回	公	2月	-	○	○	×	○	-	-	-	-	提訴するためには審査請 求が必要		
	RO	ルーマニア	○	○	○	○	○		要	×	内外国公知	寄託 の日	10 延5 ずつ3回	公	3月	-	○	○	×	○	-	-	-	-	-		
	RU	ロシア	○	×	×	○	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	10 延5	-	-	○	○	×	-	-	-	-	-	-	-		
	SE	スウェーデン	○	○	×	○	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	(備)	2月	○	○	×	○	-	-	-	-	(備)	権利付与の公告日	
	SI	スロベニア	○	○	○	○	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	25	-	-	○	○	×	○	-	-	-	-	-	-		
	SK	スロバキア	○	○	×	○	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ4回	-	-	○	○	×	○	-	-	-	-	-	-		
	SM	サンマリノ	○	×	×	×	×		サンマリノ・イタリア条約に基づき、イタリアで取得した意匠権が効力を有する											-	-	-	-				
	TJ	タジキスタン	○	×	×	○	○		要	○	内外国公知 内外国刊行物	出	10 延5	-	-	○	○	×	-	-	-	-	-	-	-		
	TM	トルクメニスタン	○	×	×	×	○		-	○	内外国公知 内外国刊行物	出	10	-	(備)	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	(備)	権利有効期間中
UA	ウクライナ	○	×	○	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	10 延5	-	-	○	○	×	-	-	-	-	-	-	-			
UZ	ウズベキスタン	○	×	×	○	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	10 延5	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-			
VA	バチカン	○	×	○	×	×		イタリア特許法を適用・イタリアで取得した特許権が効力を有する											-	-	-	-					
アフリカ	BF	ブルキナファソ	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	-	○				
	BI	ブルンジ	○	○	×	×	○		要	×	-	出	(備)	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	(備)	1・3・5年又は期間 無制限から選択可。1・ 3・5年を選択した場合は 延長も可。		
	BJ	ベナン	○	○	○	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	-	○				
	CD	コンゴ民主共和国	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5	-	-	○	○	×	-	-	-	-	-	-			
	CF	中央アフリカ	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	-	○				
	CG	コンゴ共和国	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	-	○				
	CI	コートジボアール	○	○	○	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	-	○				
	CM	カメルーン	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	-	○				
	DZ	アルジェリア	○	×	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	10	-	-	○	○	×	-	-	-	-	-	-			
EG	エジプト	○	○	○	×	○		-	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	公	60日	-	○	○	×	-	-	-	-	-	-			

州名	国コード	国又は地域名	パリ条約	WTO協定	ヘーグ協定	ロカルノ協定	意匠法	出願人の資格	現地代理人性	審査制度	新規性基準断準	存続期間		権利付与前異議申立		権利付与後異議申立		無効審判		国際分類	登録表示	OHIM	アンデス条約	ARIPO	OAPI	備考
												起算日	期—年—月—日	起算日	期—月—日	起算日	期—月—日	起算日	期—月—日							
アフリカ	ET	エチオピア	×	×	×	×	×				調査時点において意匠法は未制定										-	-	-	-		
	GA	ガボーン	○	○	○	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	○				
	GH	ガーナ	○	○	×	×	×				英国で取得された意匠権が効力を有する									-	-	-	○	-		
	GN	ギニア	○	○	×	○	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	○				
	KE	ケニア	○	○	×	×	○		-	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	-	-	-	-	○	-				
	LR	リベリア	○	×	×	×	×				調査時点において意匠法は未制定										-	-	-	-		
	LY	リビア	○	×	×	×	○		-	×	国内公知	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	-	×	-	-	-	-	-			
	MA	モロッコ	○	○	○	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	-	×	-	-	-	-	-			
	MG	マダガスカル	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-			
	ML	マリ	○	○	○	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	○				
	MR	モーリタニア	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	○				
	MW	マラウイ	○	○	×	○	○		要	×	国内公知	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	○	-			
	NE	ニジェール	○	○	○	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	○				
	NG	ナイジェリア	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	-	×	-	-	-	-				
	RW	ルワンダ	○	○	×	×	○		-	×	-	出	(備)	-	-	○	-	×	-	-	-	-		(備)1・3・5年より選択。1年又は3年を選択した場合、3年又は5年の延長可		
	SD	スーダン	○	×	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	-	×	-	-	○	-				
	SL	シエラレオネ	○	○	×	×	×				英国で取得された意匠権が効力を有する									-	-	○	-			
	SN	セネガル	○	○	○	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	○				
	SO	ソマリア	×	×	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	4	-	-	○	-	×	-	-	○	-				
	TD	チャド	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	○				
	TG	トogo	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	○				
	TN	チュニジア	○	○	○	×	○		要	×	-	出	(備)	-	-	○	-	×	-	-	-	-		(備)5・10・15年より選択。5・10年を選択した場合は、最長15年まで更新可。		
	TZ	タンザニア	○	○	×	×	×				英国特許法を適用・英国で取得した特許権が効力を有する									-	-	○	-			
	UG	ウガンダ	○	○	×	×	×				英国特許法を適用・英国で取得した特許権が効力を有する									-	-	○	-			
	ZA	南アフリカ	○	○	×	×	○		要	×	内外国公知 内外国刊行物	(備1)	10又は15 (備2)	-	-	○	○	×	-	-	-	-		(備1)登録日又は公表日の何れか早い方。 (備2)美的意匠は15年、機能的意匠は10年。		
	ZM	ザンビア	○	○	×	×	○		要	○	国内公知	登	5 延5 ずつ2回	-	-	○	-	×	-	-	○	-				
オセアニア	AU	オーストラリア	○	○	×	×	○		要	×	国内公知 内外国刊行物	登	5 延5	-	-	○	○	○	-	-	-	-		ノーフォーク島にも保護の効力が及び		
	NZ	ニュージーランド	○	○	×	×	○		要	○	国内公知 国内刊行物	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	○	×	-	-	-	-		クック諸島及びトケラウ諸島にも保護の効力が及び		
	WS	サモア	×	×	×	×	○		要	×	内外国公知	出	5 延5 ずつ2回	-	-	○	-	×	-	-	-	-				

(備考) 特許庁「平成19年度各国の産業財産権制度・運用等に関する基礎資料の作成」による調査結果

注：

- (1) パリ条約の項中、「○」は「加盟国」を、「×